

令和3年度 第1回 こども・子育て支援会議 放課後事業部会 会議録

- 1 日 時 令和4年2月28日（月）14：00～15：20
- 2 場 所 大阪市役所本庁舎3階 301会議室
- 3 出 席 者
（委 員） 岡田委員、倉光委員、中山委員、名城委員、大野委員、久保委員、
山下委員、池田委員
（本 市） 工藤こども青少年局青少年企画部長
吉田こども青少年局企画部放課後事業担当課長 他

4 議題

- （1） 児童いきいき放課後事業及び留守家庭児童対策事業の取組状況について
- （2） 令和4年度当初予算案について
- （3） その他

5 議事概要

上記（1）（2）の議題について、事務局より報告・説明を行い、質疑応答及び意見交換を行った。

【主な意見】

- （1） 児童いきいき放課後事業及び留守家庭児童対策事業の取組状況について

ア 児童いきいき放課後事業のアンケートについて

（久保委員）

児童いきいき放課後事業のアンケートの項目に「いきいき活動についての不満」がありますが具体的にどういった不満であるか分かりますか。

（事務局）

アンケートは「満足」「不満足」の選択肢から選ぶ形式で実施しており、具体的な内容については、把握しておりません。

（大野委員）

児童いきいき放課後事業のアンケートの項目で活動室の施設・設備の不満の割合が大きく何が原因と考えていますか。

（事務局）

いきいきは活動室を学校で借りており、また利用児童も1年生から6年生まで多くが利用されているため1つの部屋で密接になることに対しての不満が多いと考えられます。その対応としまして学校と調整し、空いている図書室、多目的室、体育館、運動場を使わせてもらい密接とならないよう分散し利用していただくことも行っております。

イ いきいき活動のスケジュールについて

(久保委員)

いきいき活動のスケジュールで 17 時に集団下校とありますが、これは子ども達だけで下校するのですか。

(事務局)

子ども達だけで下校する時間につきましては夏と冬で時間設定が別となっており、各運営委員会にてその時間を決定しています。その時間までは子供たちだけで下校してもよい時間と定めたものとなっております。おおまかですが、17 時過ぎれば保護者からのお迎えが必要としています。集団下校につきましても各運営委員会にて決定しています。

ウ コロナ関係に関する情報提供について

(名城委員)

コロナ関係につきまして 2 点お願いがあります。まず 1 点は、大阪市のどの区でコロナ陽性者が多くでているか等のリアルタイムな感染状況等を教えていただければありがたいです。2 点目は小学校休業対応助成金について保護者の方にお伝えしていますが、会社が使ってくれないことが多く、会社に向けて、こういった制度があるという事をもっとアピールしていただくことは可能ですか。

(事務局)

コロナウィルスの感染状況については大阪府の発表で大阪市の状況としか出ておらず、また情報についても 1 日前のものとなっております。いきいき休止についてもプレス発表はしておらず利用者にメール等で休止状況を伝えるのみとしており、不特定多数が利用する施設のようにオープンに感染状況を伝えることはしておりません。こども青少年局でこれまでも議論しておりますが、個人の特定できるなどの状況もあり地域と密着した状況で情報発信しますと影響も大きくなると判断して、施設のコロナウィルス感染発生状況については公表しないという形で今も対応させていただいております。

小学校休業対応助成金につきましては、国の施策であり大阪市は事業主体者ではないので会社へアピールするのは難しいと考えております。会社から対象となるかの問い合わせがあれば対象となりますと答えますが、それから会社が申請書類を作成し手続きし対象とするかを決めるものとなっておりますので利用促進は難しいと考えております。

エ いきいき指導員の人員体制について

(山下委員)

いきいきにつきまして児童 50 人に指導員 1 人と、児童数に対して指導員の数が少ないように感じられましたが、どこのいきいきもこの人数で対応されているのですか。

(事務局)

基本的にはおっしゃるとおりの人員体制となっておりますが、いきいきの場合は支援を要する児童の参加率が高くなっておりますので、参加人数による指導員の加配に加えて支援を要する児童に対する指導員の加配があります。それらをあわせて、活動室に指導員が配置されています。

(倉光委員)

小学 1～2 年生と小学 5～6 年生では全く違い、低学年児童であればもう少し指導員配置を増やし見守りを増やさないといけないのかなとは感じます。将来的には指導員の配置基準については、児童の年齢に合わせたものに変更することが必要ではないかと思います。

(2) 令和 4 年度当初予算案について

ア 医療的ケアの定義について

(山下委員)

医療的ケアの定義について、具体的な医療行為はどのようなことがありますか。

(事務局)

医療行為の必要な方で具体的には痰の吸引、経管栄養、導尿、糖尿病の血糖値測定などとなります。

医療的ケア児をどう支援していくのか、国の方でも党派を超えて議論されてその結果、昨年の 6 月に法律が公布されてどのように支援していくのか、家族に対しどう支えていくのか、法律で定められました。それを受けて、改めて予算建てし、事業所に対して看護師を雇用して対応してもらえるように予算増額としています。

イ 放課後事業での看護師の雇用等について

(倉光委員)

コロナ禍で看護師の確保そのものが困難な中で、雇用に対する予算を取っているが、いきいきではどう対応されていますか。

(事務局)

いきいき事業所で看護師を雇ってもらい複数個所のいきいきを回ってもらっています。

(倉光委員)

学童を 1 箇所また 2 箇所の経営している事業者の場合はそういったことが難しい。そういった事業者への救済措置についてお考えはないですか。

巡回看護師を行政で雇用してそういった事業所へまわしてもらえれば医療的ケア児受を受入れ可能となりますが。

(事務局)

今回予算は上げましたがどこまでニーズに合っているか見ていく必要はあると思っております。

(岡田部会長)

医療的ケア児童をもつ保護者としてはこれが充実していくと、いきいきへ行くか、学童へ行くかの選択肢が増えていくわけですから実現に向けて進めてもらいたいと思います。

ウ いきいきでの指導員の人件費について

(中山委員)

いきいきについて令和3年度、令和4年度と予算にあまり変化はないが、働いている方の賃金が安く辞めていく方がいると聞きますが、いきいきの予算の人件費の割合はどうなっていますか。

(事務局)

9割以上が人件費となっています。限られた予算の中で働いている方の賃金を直ちに上げることは難しいこともありますが、問題意識は持っています。

大阪府の最低賃金も上がっており、何とかしないといけないとは考えています。

また放課後児童クラブについては国から処遇改善を図っており3%人件費引き上げもあり、いきいきでも指導員の確保にむけて課題と考えております。

(中山委員)

良い指導員を確保するためには、賃金を上げていかなければいけないのではないかと思います。

(岡田部会長)

共働き等によりいきいき・学童の需要が高まっているも、そこで働く人の待遇のバランスが悪いままであります。

ある程度専門的な知識が必要な仕事でもあり、研修等により質を上げていき待遇をあげていくこと、また賃金を上げて良い人材を集めることの両面で努力していく必要があります。

(事務局)

いきいきでは公募にて令和3～5年度について4団体に委託しており、その公募の条件により予算を算定しています。次の6年度の公募からは人件費についてどうするのかという事については課題であると考えています。

(岡田部会長)

人件費のアップにつきましては、税金である以上、その理由については市民に納得してもらう必要があります。

次の公募に向けて、しっかりと議論していく必要があります。